



## 隠岐の島町報道発表資料



情報提供日：令和6年8月14日（水）  
問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会 社会教育課  
文化振興係  
担当：野津、岩崎  
TEL : 08512-2-2126  
Fax : 08512-2-0619

### 町指定無形民俗文化財「西村神楽」の公開について

1. 行事名	町指定無形民俗文化財「西村神楽」
2. 目的	—
3. 開催(実施)期間	令和6年8月14日 ～ 令和6年8月15日 朝
4. 開催(実施)時間	21:00頃 ～ 翌朝 4:30頃まで
5. 開催(実施)場所	隠岐の島町西村地区 西村集会所
6. 主催	西村神楽保持者会
7. 後援	—
8. 参加・入場者数	—
9. 行事の内容	(全体の概要、特徴的なものなど) ○西村神楽の概要○  昭和46年(1971)10月20日に町の無形民俗文化財に指定された西村神楽は、周吉神楽の一つとして、元来は麦秋の6月4日に行われていたことから、麦神楽とも呼ばれています。かつては西村の各戸から新麦1号ずつを取り立てて供え、神楽社家により執り行われていました。昭和25年に東郷の社家村上家から西村地域へと伝承され、現在ではお盆に合わせて8月14日に西村集会所で行われています。
10. 特記事項	—
11. その他	—